

## 令和4年度 箱根町予算・政策に関する要望について

### 【企業支援】

項 目	理 由
1. 公共工事に係る地元業者受注機会の確保について	<p>箱根町は地元業者の優先発注に格段の配慮をいただいていること認識しております。</p> <p>町内の企業が工事等を受注することで、行政が投資した資金が地域内で循環して地域経済の活性化と地元企業の育成につながっていくものと思います。地域インフラの安定的な整備・維持管理を行う「地域の守り手」として、担い手を確保し、生産性の向上を図り、その社会的使命を継続していくためには、事業量の安定的・継続的な確保が重要であります。</p> <p>今後とも地元建設業者で施工が可能なものについては地元業者に優先的に発注するよう取り組んでいただくとともに、できる限り地元業者が受注できるような取り組みを継続して推進いただきますよう要望いたします。</p>

### 【気候変動・防災】

項 目	理 由
2. 「気候変動」への対応での連携強化と具体的な施策について	<p>気候変動は、世界的に未曾有の災害が頻発するなか、経済活動を継続する上で先送りできない問題となっています。</p> <p>箱根町・小田原市及び両議会、自治体、商工会議所が地域を挙げてパートナーシップにより行動を起こすべく発出した「小田原・箱根気候変動ワンチーム宣言」に基づいた具体的な施策の実行をお願いいたします。</p> <p>中でも、その重要な要素のひとつである「環境と経済の好循環」という視点でのエネルギー問題、特に地域の経済循環につながる地域での再生可能エネルギーの地産地消と省エネの推進を公民連携で推進していただくよう要望いたします。</p>
3. 鳥獣被害への対策について	<p>箱根町では鳥獣の出没、または実際に鳥獣の被害にあっている施設も多く見られます。特に、イノシシの目撃情報が多く寄せられており、万が一観光客等に被害が出れば、箱根全体の印象悪化にもつながりかねず、何より安心安全という観点からもより一層の対策が必要です。</p> <p>箱根町にて令和2年3月に鳥獣被害防止計画を策定し、鳥獣被害の対策をしていただいておりますが、畏の</p>

	<p>数が足りていない状況ですので罫を充足していただきたいこと、また侵入防止柵設置について補助金の補助上限拡充及び、補助率拡充を要望いたします。</p>
<p>4. 防災生活幹線道路の整備について</p>	<p>箱根町から南足柄市を結ぶ県道731号「南箱道路」が令和2年4月28日に開通致しました。開通後も土石流を防ぐ砂防堰堤を構築するなどの災害対策を実施していくとし、災害時の代替ルートとしての活用も期待されます。</p> <p>一方、足柄幹線林道は林業等従事者のみが使用できる道路と位置付けられておりますが、生活道として町民も利用しており、また災害時には小田原と箱根を結ぶ国道1号線の迂回道路としての重要な役割を担うものと想定されます。</p> <p>道路ネットワークの多重化により、地域孤立リスクの低減を図ることができることから、足柄幹線林道が大きな災害にも耐えうるようハード面を強化し、安全を担保した道路になるよう引き続き神奈川県に更なる働きかけを要望いたします。</p>
<p>5. 箱根町の雪害対策について</p>	<p>箱根は平成26年に大雪があり、平成30年3月にも季節外れの降雪など、頻繁に雪害があり、その都度大渋滞が発生し交通が麻痺することで、観光客等に多大な影響が出ております。</p> <p>そのため、素早く除雪することが必要であります。立ち往生し放置された車両が障害となり素早く除雪を進めることができないという事態が発生しております。</p> <p>つきましては、降雪時に素早く除雪を実施するため、放置車両を撤去する場合の町及び関係者の手順はどうかをお示しいただきますよう要望いたします。</p>

**【観光・地場産業振興】**

項 目	理 由
<p>6. 第6次箱根町総合計画について</p>	<p>平成29年に箱根町が策定した第6次箱根町総合計画について、令和3年度に前期基本計画が終了し、後期基本計画の事業展開に向けて検証作業が進められていると認識しております。</p> <p>つきましては、検証の後に見直しが行われる際には、観光分野においてWITH/POSTコロナ時代も考慮し、近隣2市8町との連携も視野に入れた新しい観光の</p>

	<p>ありがたを反映いただくよう要望いたします。</p>
<p>7. 寄木の専用ページの動画の多言語配信によるインバウンド需要に備えた取り組みについて</p>	<p>箱根町が寄木細工の専用ページを構築し、寄木の歴史等を公式情報として発信するとともに、寄木の製作過程を動画配信して寄木細工ができるまでを見える化することなどによって、より効果的なPRに積極的に取り組む姿勢を打ち出されていることを認識しております。</p> <p>つきましては、ウイズコロナ・アフターコロナを見据え、動画の多言語配信を行い、広く海外にも寄木の魅力を発信していただき、来るべきインバウンド需要に備えた取り組みを行うことで、寄木細工の魅力の最大化を図り、箱根物産の振興・地域の活性化に繋げていかれますよう要望いたします。</p>
<p>8. 新型コロナウイルス感染症収束後の誘客の推進について</p>	<p>新型コロナウイルス感染症収束後に、再びお客様に来ていただくためには官民が協力し全山をあげて箱根の良さを磨き上げ、そして誘客宣伝活動をする必要があります。</p> <p>より良い箱根にしていくため、より一層民間の意見を吸い上げていただくとともに、官民一体となった、より一層の誘客宣伝活動について予算措置をいただきたく要望いたします。</p>

### 【スポーツ振興】

項 目	理 由
<p>9. 小田原箱根スポーツコミッション設立へのご協力について</p>	<p>スポーツを通じたまちづくりを進めることで、スポーツを親しむ機会が増し、住民が健康をより享受できるうえ、域内で行われるスポーツを支えることで経済・観光の需要が喚起されて、地域に活力が生まれます。そして、スポーツをするため、或いは、見るために域内を訪れる人が増加することで、交流人口や関係人口を増加させ、結果として定住人口の増加につながります。</p> <p>そのためのプラットフォームとなる「(仮称) 小田原箱根スポーツコミッション (2022年4月準備会→2023年4月設立へ)」の設立準備を小田原市体育協会並びに小田原市観光協会、商工会議所が連携して進めております。同コミッションが実施を予定する事業は県西地域全体での経済・観光の需要喚起につながるものとなりますので、設立準備の段階から運営にご協力いただきますよう要望いたします。</p>

【まちづくり】

項 目	理 由
<p>10. 箱根湯本滝通り及び旧道（県道湯本・元箱根線）道幅拡張について</p>	<p>例年要望しております、箱根湯本滝通り及び旧道（県道湯本・元箱根線）の道幅拡張については、協議中及び県へ要望を出しているとの回答をいただいております。</p> <p>道路拡張計画における橋の架け替えや、用地取得等は容易でないと存じておりますが、地元住民、企業の従業員、さらには観光客の安全性確保はもとより、乗用車や大型バスなどの利便性向上につながるよう、早期の道幅拡張整備に対応していただき、あわせて現在の具体的な工程をお示しいただきますよう要望いたします。</p> <p>また、旧道に関しましても、今後も県へ継続的に働きかけていただきますよう要望いたします。</p>
<p>11. 空き家対策について</p>	<p>箱根町におかれましては、町内の空き家等の有効活用と定住人口の増加を目的とした空き家バンクの利用促進を図るために、平成30年10月から空き家バンク登録物件を対象としたリフォーム補助制度の対象範囲を賃貸にも広げたほか、補助額も対象額の2分の1（上限50万円）に増額されました。また、空き家所有者の固定資産税納税通知書に空き家バンクについての紹介チラシ等を同封するなど、空き家の減少に向けて制度の周知を図っておられること認識しております。</p> <p>近隣市町では、コロナ禍でテレワークの導入が進むなど、地方への移住を選択しやすい環境も整ってきていることから、子育て世代を中心に、移住を促進する施策を強化しております。例として空き家を移住希望者に「お試し住宅」として賃貸し、2週間暮らしてもらうなど積極的な取り組みを行っている地域もあります。つきましては、内だけでなくより一層、外に向けた積極的な空き家減少に繋がる取り組みを要望いたします。</p>